

南極地域観測統合推進本部

第46回観測・設営計画委員会議事の記録

1. 日 時：令和3年10月11日（木）16:00～17:30

2. 場 所：オンライン開催（※文部科学省 研究開発局1会議室）

3. 出席者：

（委員）

石川 尚人 国立大学法人 富山大学都市デザイン学部地球システム科学科 教授

江淵 直人 国立大学法人 北海道大学低温科学研究所 教授

神沢 博 国立大学法人 名古屋大学 名誉教授

神田 穰太 国立大学法人 東京海洋大学 学術研究院海洋環境学部門教授

坂野井 和代 駒澤大学総合教育研究部 教授

都留 康子 上智大学 総合グローバル学部 教授

松岡 彩子 国立研究開発法人 京都大学理学研究科附属 地磁気世界資料解析センター長・教授

道田 豊 国立大学法人東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター 教授

山口 一 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立極地研究所国際北極環境研究センター 特任教授

横山 広美 国立大学法人 東京大学国際高等研究所 カブリ数物連携宇宙研究機構 教授

横山 祐典 国立大学法人東京大学大気海洋研究所高解像度環境解析研究センター教授

（オブザーバー）

小島 脩平 国土地理院企画部 国際課長

（羽生 国土交通省国土地理院企画部国際課長補佐が代理出席）

小川 豊 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 南極観測事務室長

鐘尾 誠 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課 課長補佐

（荻籠 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課課長補佐が代理出席）

木村 友哉 総務省国際戦略局技術政策課 専門職

前野 英生 国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所宇宙環境研究室 嘱託
岩崎 敦志 外務省国際協力局地球環境課上席専門官
(外務省国際協力局地球環境課課長補佐代理)
市塚 友香 環境省自然環境局自然環境計画課専門官
中村 卓司 国立極地研究所 所長
野木 義史 国立極地研究所 総括副所長
伊村 智 国立極地研究所 副所長
榎本 浩之 国立極地研究所 副所長
牛尾 収輝 第63次南極地域観測隊隊長 (兼夏隊長)
澤柿 教伸 第63次南極地域観測隊副隊長 (兼越冬隊長)

(事務局)

大土井 智 文部科学省研究開発局海洋地球課長
吉野 明 文部科学省 研究開発局 海洋地球課 極域科学企画官
小野寺 多映子 文部科学省 研究開発局 海洋地球課 課長補佐

4. 議 事：

- (1) 事務局より、当日の議題・配布資料について確認があった。
- (2) 以下の議題について、報告及び審議がなされ、審議事項については、意見のあった点について必要な修正をした上で総会に諮ることが了承された。

《報告事項》

1. 前回議事について
2. 南極条約協議国会議 (ATCM) 等の状況について
3. 第62次南極地域観測隊越冬隊の現況について
4. 令和4年度南極地域観測事業概算要求の概要について

《審議事項》

5. 第63次南極地域観測行動計画 (案) 等について
6. 南極条約第7条5に基づく事前通告のための電子情報交換システム (EIES) (案) につ

いて

7. 南極地域観測第10期6か年計画（最終案）について

8. その他

主な意見は次のとおり。

（議題2）

【神沢委員】

議事資料2「気候変動等に係る議論」のところで、「地球規模の文脈も含めた南極地域における気候変動の問題及び南極条約体制としての取組について議論が行われた」について、気候変動の問題の具体的な内容や特に南極条約体制としての取組というのはどういうことが議論されたのか教示いただきたい。

【岩崎外務省国際協力局地球環境課上席専門官】気候変動に関する議論として、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の気候変動における海洋と寒冷圏に関する特別報告書（SROCC）の内容を受けて、南極における全ての人間活動の管理に気候変動への配慮を組み込むこと、気候変動に関する南極プログラム及び南極研究科学委員会（SCAR）の研究を支援することなどの提案があり、幅広い支持を得た。SCARからは、SCARの最新の科学研究報告、南極条約が実施している気候変動関連の取組を踏まえて、新たに3つのプログラムを開始する旨紹介があった。また、こうした議論の中で南極・南極海の環境維持のためにパリ協定が重要であることが強調された。

（議題5）

【道田委員】 今年の計画には、去年は活動のなかった別動隊が動くということになっているが、COVID-19に対する別動隊の対応は基本的には本体と同じ考え方で行うと考えてよろしいか。また「海鷹丸」については、運航元の東京海洋大学による感染対策ガイドラインがあると思うが、そちらとの整合性はいかがか。

【野木国立極地研究所総括副所長】 先遣隊のDROMLANに関しては、ケープタウンでの2週間の隔離後に南極へ移動し、先遣期間を開始する計画。「海鷹丸」に関しては、2週間前ぐらいからは自主隔離という形で進むかと思う。PCR検査を経て、隊員と学生等は同期間の隔離をして、実施ということになると思われる。これらについては東京海洋大学と相談しながら調整しているところ。

【神沢委員】 第 63 次観測隊員は、越冬と夏隊と交代要員と 3 つに分かれていて、この交代要員というのはどういう役割を担うのか。

【牛尾第 63 次観測隊長】 交代要員は昨年も設定したが、これは新型コロナウイルス感染症対策として、本隊の隊員のうち機械、発電機の電気設備を担当する者、多目的アンテナさらに通信担当の 4 名については、コロナに感染して、南極に派遣することができなくなった場合に、ほかの隊員に業務を代行できないということもあって、感染した場合に交代する隊員である。本隊の隊員、越冬隊と夏隊員が感染しなければ、そのまま「しらせ」に乗船して、交代要員は「しらせ」に乗船しない。

（議題 6）

【神沢委員】 議事資料 6 1 背景（3）「通報のための共通フォーマットとして「電子情報交換システム(Electronic Information Exchange System: EIES)」が、2008 年の ATCM で合意された。EIES は、各締約国がフォーマットに必要事項を入力、承認することで通報内容が公開されるというもの。」について、これは誰が承認するものか。

【岩崎外務省国際協力局地球環境課上席専門官】 EIES のシステム上の手続きとして、各締約国が必要事項を入力した後、同じ締約国内でその内容で通報することを正式に承認する仕組みとなっている。従って承認するのは同じ締約国ということになるが、「承認」という表現はこれとは別に承認手続きがあるような誤解を与えるので、修正することと致したい。

（議題 7）

神沢委員より南極地域観測第 10 期 6 か年計画（最終案）について、誤字や表現について指摘があり、事務局より適切に修正反映する旨の回答があった。

（3）事務局から次回の会議日程については、委員の都合を確認の上、連絡する旨の説明があった。

— 了 —